

平成 21 年 1 月 守口市教育委員会定例会

○ 日 時 平成 21 年 1 月 20 日 (火) 午後 4 時～午後 5 時 25 分

○ 場 所 市役所 1 号別館 3 階 第 2 委員会室

○ 出席者

教育委員

委員長	網 倉	尚 武
委 員	中 出	政 吉
委 員	奥 田	吾 朗
委 員	安 藤	佳 江
委 員 (教育長)	藤 川	博 史

事 務 局

教育次長	加 道	優	管理部長	楠 本	隆
中央公民館長	中 居	隆 司	総務課長	村 田	康 博
学校教育課長	大 野	友 己	生涯学習課長	村 田	佳 文
教育・人権指導課長	南	親 宏	スポーツ・青少年課長	松 岡	千代和
放課後子ども課長	南	文 裕	教育センター長	福 岡	知 子
中央公民館参事	前 中	博 雅			

ほか担当職員

○ 審議内容

議案第 1 号 平成 21 年度教育費予算要求案についての意見

【説明要旨】

21 年度要求額は、人件費を除いて、経常的経費は 20 億 5136 万 6 千円、前年度当初予算と比べ、△2108 万 7 千円で 1%の減となった。内訳として、教育総務費は、新しい学校・園づくり審議会委員の報酬や学校支援員の増員により増となるものの、行事費や下校時警備員の配置額が減となり、1 億 7081 万 4 千円、9.3%の減、小学校費は、学校警備員の時間配分の整理、就学奨励給付金について対象者減になるものの、給食調理業務再契約に伴う委託料、児童クラブ用プレハブの建築等

による増により、7億2567万5千円、3.2%の増、中学校費は、教育用パソコンの新リースによる増によるもの、消耗品、行事費、委託料等の減により、2億4640万4千円、1%の減、幼稚園費は、私立幼稚園就園奨励金について園児数の減少を見込んだことにより、1億5793万4千円、1.7%の減、社会教育費は、生涯学習情報センタープラネタリウム休止等により指定管理料の減額で、3億4143万4千円、15.4%の減、保健体育費は、各種団体補助金の減で6684万9千円、0.3%の減、青少年健全育成費は、もりぐち児童クラブ報償費について開設時間の延長等に伴い、3億4225万6千円、13.9%の増とするもの。

臨時的経費要求額は、学校施設の耐震化工事を優先課題として要求し、4億3285万円。内訳としては、小学校費は、守口小学校旧館解体及び校舎耐震等補強工事、小学校屋体棟耐震補強工事、耐震診断及び実施設計業務委託として3億5449万円、中学校費は、屋内体育館棟耐震診断及び実施設計業務委託、学習支援アドバイザー増員により、2382万円5千円、社会教育費は、地域参画施設管理として、中央公民館既存エレベーターの改修工事や文化センター空調工事等で、2447万8千円、保健体育費は、市営プールの解体工事や市民球場のバックネット改修工事で3005万7千円とするもの。

【審議状況】

予算説明の中での予算執行内容について（審議会の具体的内容、児童クラブ事業の予算、負担金徴収、耐震化率）、文章表現（項目整理、不要文章）等について質疑討論を経て、文章の修正を加え、原案のとおり議決した。

議案第2号 もりぐち児童クラブ事業利用負担金徴収条例施行規則案について

【説明要旨】

昨年12月の市議会において「もりぐち児童クラブ事業利用負担金徴収条例」が可決されたことに伴い、施行に関し必要な事項を定めるため施行規則を制定するもの。その内容は負担金の減額及び免除規定で、全額免除、半額免除、教育長が定める額等の免除規定を定めている。施行日を平成21年4月1日からとする。また、条例及び規則を受けて、要綱を全部改正するもの。

【審議状況】

利用者負担金の減額及び免除などに関する質疑討論を経て、原案のとおり議決した。

報告第1号「教職員の処分について」
人事案件につき、関係者のみで審議